

第9章 学生生活への配慮

9.1 学生への経済的支援

A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための処置の有効性、適切性

C群：各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
--

在学生に対して経済的な支援を行う仕組みとして、①奨学金制度、②融資に伴う金利の肩代り、③学外アルバイト情報の提供、④学内アルバイト制度を有している。

①の奨学金制度は、日本育英会奨学金、地方自治体奨学金、民間団体など奨学金の利用を勧めている。本学では、入学前のオープンキャンパスや進学説明会で奨学金の担当者を配置した相談コーナーを設置しており、入学予定者に対して、入学前に奨学金に関する資料を郵送するとともに、4月上旬に説明会を開催している。個別対応を行っており、適切な情報提供ができていると認識している。また、奨学金を受領した学生に対してはインターネット上で行う事務的な手続きのサポートなども行っている。

②の金利の肩代りでは、授業料の支払いの支援を必要とする学生に対して、金融機関と連携して金利を低く抑えた融資を学生に紹介し、在学中の金利は本学が負担するといった奨学支援制度を設けている。

③の学外アルバイトは、修学相談室で、修学上影響が少ないアルバイトを精査して、その情報を掲示している。

④の学内アルバイトは、キャンパス内で学生が勤務する場を提供している。勤務内容は、キャンパス美化、教室管理、ライブラリーセンター運営補佐、ものづくり指導補佐など、学生の能力に応じて簡単な業務から複雑な業務まで整えられている。時給も学外アルバイトに比べて高く設定しており、現在は約300名が勤務している。また、定員を設けておらず、学内アルバイトを希望する学生は、全員を必ず雇用することとしている。さらに学内アルバイトは、単なる収入を得るためのアルバイトではなく、学内の環境をよりよいものにするための積極的な管理・運営に携わる役割を担うものと位置付けており、彼らを「学生スタッフ」と呼び、経済的な支援とともに人間力醸成の場の一端として相乗的な効果も狙いとしている。

これら①～④の仕組みは、学生がアクセスしやすいように、学内テレビやポスターなどで年間を通して情報を提供しており、有効な経済支援となっている。

充実した経済的支援を行っていると考えているが、本学として独自の奨学金制度を持っていないことが問題としてあげられる。新たな奨学金制度を設けることは、学生募集とも

密接にかかわっているので、財政面を含めた検討を行うことが求められている。

9. 2 生活相談など

1. 生活上の諸問題への対応

A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全衛生への配慮の適切性
B群：生活相談担当部署の活動上の有効性
C群：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
C群：学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

(1) 心身の健康維持への取組み

有意義な学生生活を送るベースとして、心と体の健康、安全および衛生が最も重要であると位置づけている。

心の健康をサポートする場として、学生相談室（K I Tカウンセリングセンター）と修学相談室が窓口として学生に対応している。また、各クラス担当の役割を担う修学アドバイザーが、学生の相談相手として学生が抱える様々な問題に対して真摯に対応している。特に、K I Tカウンセリングセンターでは、具体的な相談事だけではなく、心理学的な問題の解決や自分自身の理解のために、専任の専門カウンセラー3名によるカウンセリング、自律訓練、心理テストなどの業務も行っている。K I Tカウンセリングセンターでは、直接学生に対応する以外に、冊子「学生との建設的なコミュニケーションを促進するためのヒント」や、パンフレット「心理的な支援を求める学生を紹介するために」を作成し、全学生だけではなく教職員をも対象として配付している。また、様々な生活面における困りごとや悩みごとを抱えた学生については、K I Tカウンセリングセンターが窓口になって親身に対応する体制を整えており、電話や相談箱、電子メールなどによる相談の受け付けを行い、プライバシーの保護を最優先としながら、適切な対応を行っている。

次に、体の健康については、健康診断の受診とその追跡調査を徹底している。また、学内に併設されている診療所では医療機関から専門医を当番制で招き、学生の診療にあたっている。さらに、スポーツ活動を支援するために、キャンパス内に様々なスポーツ施設を設置するほか、スポーツ考房に専任のインストラクターを置き、基礎体力の増進に努めている。

(2) 安全衛生への取組み

安全衛生に関しては、安全衛生委員会が中心となり、ものづくりの安全、実験における

安全、防火に対する安全、防犯に対する安全、薬品購入・取扱・廃棄の安全、セクハラなどの対策などの基本方針を策定し、各々が効果的に活動するように、専門委員会を設置し具体的な取組みを行っている。例えば、安全衛生に関するホームページの開設、冊子の作成・配布・説明、窓口と責任の明確化などを行っている。

(3) セクシュアル・ハラスメントへの取組み

セクシュアル・ハラスメント防止への対応

近年問題となっているセクシュアル・ハラスメントなどを未然に防ぐために、規程を定めると同時に、小冊子「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて」を作成し、全ての学生と教職員に配付している。さらに、性差別のみに留まらず、学習面や研究面において、教師の立場や権限を背景とした差別的な行動がとられることも考えられることから、本学では、こうした問題をキャンパス・ハラスメントとして捉え、キャンパス・ハラスメント防止のための規則の制定と委員会の設置を行い、教員の立場や権力の濫用に起因する態度・言葉・処遇などによって、学生他の勉学・研究・業務・日常生活などに、拒絶し難い理不尽な支障をきたす事態が生じないように努めている。

生活上の諸問題に対する対応は十分に行われており、継続的に実施するとともに、マンネリ化や形式的な対応にならないための注意を継続的に払っていかなければならない。

2. 修学上の諸問題への対応

B群：生活相談担当部署の活動上の有効性

C群：学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況

C群：不登校の学生への対応状況

授業への欠席は学業不振に陥る初期症状ともいえる。本学では、必修科目などの修学上重要な授業をリアルタイムにモニターする仕組みを運用し、欠席や遅刻が多いなどの問題を持つ学生に対して、修学相談室が個別に修学指導を実施するなど、早期に対応を行っている。特に、実験実習を伴う実技科目は、同一年度内での再履修が行えないため、欠席理由を把握し、早期の指導を行っている。

修得単位数が少ないなどの問題を持つ学生に対しては、各学期の初めに実施されるオリエンテーション終了後に、修学アドバイザーが面談形式により修学指導を行っている。本人自らが相談のために来訪することはほとんど認められないことから、従来からの指導経験と修学履歴をもとに指導対象の基準を定め、対象学生を抽出している。春学期に修学指

導の対象となる学生の成績に係わる条件を以下に示す。

- 1 年次：ジュニアセミナー履修不許可の学生
- 2 年次：工学専門実験・演習の履修不許可の学生および修得単位数 3 8 以下の学生
- 3 年次：工学設計Ⅲの履修不許可の学生および修得単位数 7 0 以下の学生
- 4 年次：卒業判定不合格の学生および修得単位数 1 0 8 以下の学生

このような修学指導により、学生の不満の根本原因を追求している。学生との面談・指導内容は修学履歴システムに登録され、他の教職員が、その学生や保護者と面談を行う際の基礎資料として利用されている。なお、退学を申し出た学生については、個別に面談を行い退学理由の確認と分析を行っている。

蓄積された修学上の諸問題への対応情報などを分析し、不登校や成績不良の学生の発生を未然に防ぐ方策を開発する予定である。また、修学指導システムの機能を充実させ、より適切なアドバイスが可能になるように準備をしている。

満足度アンケートについては、授業アンケートとは別に、毎年実施している。全ての在学生を対象に約 5 0 の設問を設けている。アンケートの分析は、第三者機関に委託しており、客観的な視点での問題発見と要因特定ができる体制をとっている。この分析結果は、一冊の冊子にまとめたうえ全部署の責任者を対象に説明会を実施している。この説明会をもとに各部署では改善案を策定し次年度の計画に反映させるための取組みを行っている。ただし、回収率が全般的に低く、数値的な経年比較などが困難であることから、回答率そのものを向上させる方法を模索している。

3. 学生の質問などへの対応

教員と学生一人ひとりとのコミュニケーションを図るため、クラス毎にクラス担任の役割を担う修学アドバイザーとなる教員が選任されており、担当クラスの学生一人ひとりと面談を行い、修学に関する要求・期待を把握するとともに、学生自身が作成した修学計画と成績自己管理表に基づいて修学指導を行っている。その面談内容は各学生のデータベース（修学履歴システム）に登録される。また、教員による修学アドバイザーとは別に修学相談室を設け、事務職員が学生や保護者からの相談を随時受けている。

また、学生が修学や生活面でいつでもどこでも気軽に質問ができるように、Web 上に質問投稿ボックスを設けている。投稿ボックスからの質問に対しては、原則として翌日までに、修学相談室を通して回答している。質問とその回答は、部長会メンバーや大学事務局、経営幹部にも配信し、情報を共有しており、改善すべき点があれば関係部署にフィードバックされている。また、学生や全教職員にも公開すべきであると判断された質問と回答に関しては、学内ネットワーク上に Q & A として掲載している。さらに、授業アンケートや在学生アンケートによって収集された学生の自由な意見は、統計分析結果とともに学

内ネットワーク上で公開し、情報共有を促進している。

大学全体として対処する必要がある場合には、学生部委員会において対応を検討している。学生部委員は、課程や学系から選出された28名の教員であり、学系内の修学アドバイザーと協力しながら、学系に所属する学生の修学指導のリーダーとしての役割を担っている。学生部委員会での検討結果は、教授会の承認決定の後実施に移されるが、具体的な対応については、学生部委員を通して各学系内の修学アドバイザーに伝達される。

9. 3 進路指導

1. 進路指導体制

A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性
C群：学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性
C群：就職活動の早期化に対する対応

本学では、進路指導を教育活動の一環と位置付け、進路教育についても、1年次から通常のカリキュラムの中で実施している。

カリキュラムに組み込まれている進路教育としては以下のものがあり、いずれも、学生の自己実現を促進するための取組みに重点を置いている。

- ① Fクラス（1年次生）から進路を意識させるための「自己啓発セミナー」での講話
- ② Jクラス（2年次生）の「ジュニアセミナー」において進路に関するアドバイスを実施
- ③ Cクラス（3年次生）からは、「進路セミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開講
- ④ 人間と自然Ⅲ（3年次生）では、自己アピールシートを基に、履歴書の作成と模擬面接を実施
- ⑤ Sクラス（4年次生）での、工学設計Ⅲの指導教員による直接的なアドバイス

具体的な取組み内容は、1年次の「自己啓発セミナー」では、入学した学部・学科に関連する産業界の広がりや最新動向、「求められる技術者像」などについて理解するとともに、各自の進路について主体的に考え、資格取得などの、自らの付加価値を向上させる目標の設定と大学における今後の行動計画を立てさせている。

2年次の「ジュニアセミナー」では、3年次以降の専門コア領域に対応した専門科目の履修選択を計画するとともに、将来の進路との関連を考慮した資格取得目標を定めるなど、学習目標を明確にした取組みの重要性を意識させている。

3年次からは、学生一人ひとりの進路を意識した具体的な指導が本格化する。「進路セミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲ」では社会の第一線で活躍する技術者や研究者による進路講演会、専門学力の復習と確認などの学習・教育が行われる。

また、進路部長を中心に、各学系の教員の中から選任された進路主事と約70名の進路

アドバイザーが進路部委員会を形成しており、進路アドバイザーが中心となって、学生との密接なコミュニケーションを図りながら、学生一人ひとりの進路についてアドバイスをを行っている。

進路部委員会では、進路アドバイザーが学生の進路に関する相談などで収集した学生の要求や期待についての審議が行われ、具体化が求められる事項については、後述する事務部署である進路開発センターへのフィードバックを含め、共同して取り組んでいる。

就職活動の早期化を受け、3年次の修学アドバイザーが翌年には進路アドバイザーも兼任することで継続的なコミュニケーションと進路指導が行われるようにしている。進路アドバイザーに任命された教員は、就職を中心とした進路を希望する学生の要求や期待の把握に努め、学生へのアドバイス、個別指導、個人面談や模擬面接などきめ細かい指導を行うとともに、重要な活動の一つとして、全国約2,000社の企業を訪問して、企業の採用動向に関する情報の収集や求人先の開拓も行っている。

2. 進路開発センター

B群：就職担当部署の活動上の有効性
C群：就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況
C群：就職統計データの整備と活用の状況

学生の就職活動をサポートする専門部署として進路開発センターが設置されている。進路開発センターでは、進路アドバイザーとの強い連携のもと、迅速で正確な就職に関するデータを集計し、学内ネットワーク上に独自の企業情報データベースを構築している。データベースに登録された企業数は22,500社を超え、求人票が寄せられている企業、本学OBが在籍している企業などを簡単に検索することが可能である。このデータベースは進路開発センター内だけではなく、キャンパス内に設置された6,000ヶ所のLANへの接続口（情報コンセント）からも利用が可能となっている。また、学内ネットワーク上の進路開発センターのホームページには、本学独自の企業説明会情報のほか、就職活動に役立つ各種セミナーのビデオなど、様々なコンテンツを用意している。企業情報データベースと同様に、これらの情報もキャンパス内の多くの場所から利用することができる。

企業が集中する東京・名古屋・大阪には、企業訪問専任の進路開発センタースタッフを配置するとともに、東京には就職プラザを設け、企業訪問に向けてのアドバイスなど、学生の就職活動への支援を行っている。さらに、就職支援バスを運行している。これは、本学と東京・名古屋・大阪との間を結ぶ無料バスを運行することによって、学生の就職活動に伴う金銭的・時間的負担を軽減するものである。ちなみに、平成15年度は全体で43往復運行し、全ての便がほぼ満席となっており、満足度の高い支援のひとつとなっている。

就職指導面での進路指導に関しては、現時点でできる限りのことを行っていると認識している。ただし、卒業生による評価や卒業後の昇進・転職状況などの追跡調査を実施し、進路指導のさらなる充実と改善を図ることも必要である。大学院への進学など、さらなる勉学を目指すことの意義や魅力を伝えることも進路指導の大事な側面のひとつであるが、この面での取組みは必ずしも十分ではない。学習意欲を触発するなどの活動に力を入れていくことも検討しなければならない。このことにより、大学院への進学を希望する学生が増えることも期待できる。

9. 4 課外活動

A群：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

C群：学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

学生が課外活動に参加し大学生生活を有意義に過ごすことは、人間形成にとって非常に大切である。本学における課外活動としては、学生団体である学友会が管理・運営するクラブ活動と教育支援機構が運営する夢考房やマルチメディア考房での活動がある。

学友会活動に対する支援としては、学友会顧問室を設けて、学友会活動の推進、学友会が管理する各クラブにおける諸活動の推進を目的とした活動を行っている。クラブ活動の状況としては、学友会組織内に体育部会と文化部会が設けられており、両者合わせて39の部が活動している。その他、同好会とサークルとして14団体が活動している。

教育支援機構のひとつである夢考房では、授業時間外での学生の自主的な活動を促進し、学生の創造的な能力を積極的に伸ばすことを目指した支援を行っている。学生がグループで継続して取り組む創作活動であって、特に学生にとって有意義だと思われるものについては、夢考房プロジェクトとして発足させ、学生からの提案書に基づいて、予算措置を含めたサポートを行っている。現在16の夢考房プロジェクトが審査を受けた後設置されており、総額約3,800万円の資金援助が行われている。

この夢考房プロジェクト活動の一環として、オーストラリアを縦断するソーラーカーレースへの参加、鳥人間コンテストへの挑戦、ソーラーボートレース大会への参加、フォーミュラーカーレース大会への参加などを行っており、国内大会での優勝を含めて多くの入賞を経験するなど、着実に成果を上げてきている。平成15年には、自律走行ロボットによるサッカー世界大会（RoboCup）で準優勝し、アジア太平洋ロボットコンテスト（ABU）ではロボコン大賞を受賞している。

また、マルチメディア考房では、より高度なマルチメディアコンテンツ制作技術の習得を目的とした、CG制作プロジェクト、映像制作プロジェクト、Medium（インター

ネットラジオ) プロジェクトの3つの学生プロジェクトが活動しており、プロジェクトメンバー全員が協調し、研鑽しあいながら、自らの技量を向上させている。

さらに、情報処理サービスセンターでは、学生が立ち上げるホームページの作成指導とサーバー管理を行うWeb運営プロジェクト、ラジオ番組を制作し放送するWaveプロジェクトを支援している。

課外活動の場として夢考房、マルチメディア考房、スポーツ考房は年間約330日間開館し、夜間も利用できるように21時もしくは22時までオープンしている。

これらのクラブ活動、プロジェクトに参加している学生は明確な目的意識があるため能動的な課外活動ができている。

課外活動に対する支援は適切であると判断しているが、多くの大学でも同様な取組みを推進している状況を見ると、学生の満足度の向上に繋がる取組みを開発・推進することが必要になろう。

9. 5 資格取得のための能力開発センター

C群：資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

在学中の資格取得のために、能力開発センターが拠点となって、資格試験に関する情報提供、相談受付、講習会の開催などを行っている。能力開発センターでは、自己啓発セミナーなどの授業と連携して、資格を取得することの意義を伝えるとともに、ホームページを通して、資格試験情報を提供するなど、学生の資格取得に向けての動機付けを行っている。現在センターでは、40種類151試験の資格を奨励し、定常的に課外授業として9種類の講習会を実施している。

なお、これらの取組みの成果として4,247名が資格試験を受験しており、有効に機能している。

9. 6 学生代表との意見交換の場としての学園協議会

C群：学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

経営の代表・教学の代表・学生の代表により構成される学園協議会は、全学的な話し合いを行う場であり、理事会・教授会・学友会が、三位一体の協同精神の実現を目指して、一堂に会して協議を行っている。学園の発展を目的とした様々な事項について意見交換が

行われており、学生の代表からは、学習環境や課外活動環境の整備に対する問題点や要望も提起される。提起された問題点への対応について意見が一致した内容については、各部署が責任をもって取組んでいる。

各部署での取組みが成果をあげてきていることから、学生の満足度も向上しており、システムとしての機能を果たしている。しかしながら、現在は、学園協議会の開催頻度が少ないため、問題に対する迅速な対応がとれていない場合が見受けられる。今後は、問題の発生に応じて随時開催するなど、開催頻度を増やして学生との意見交換の機会を増やす計画である。